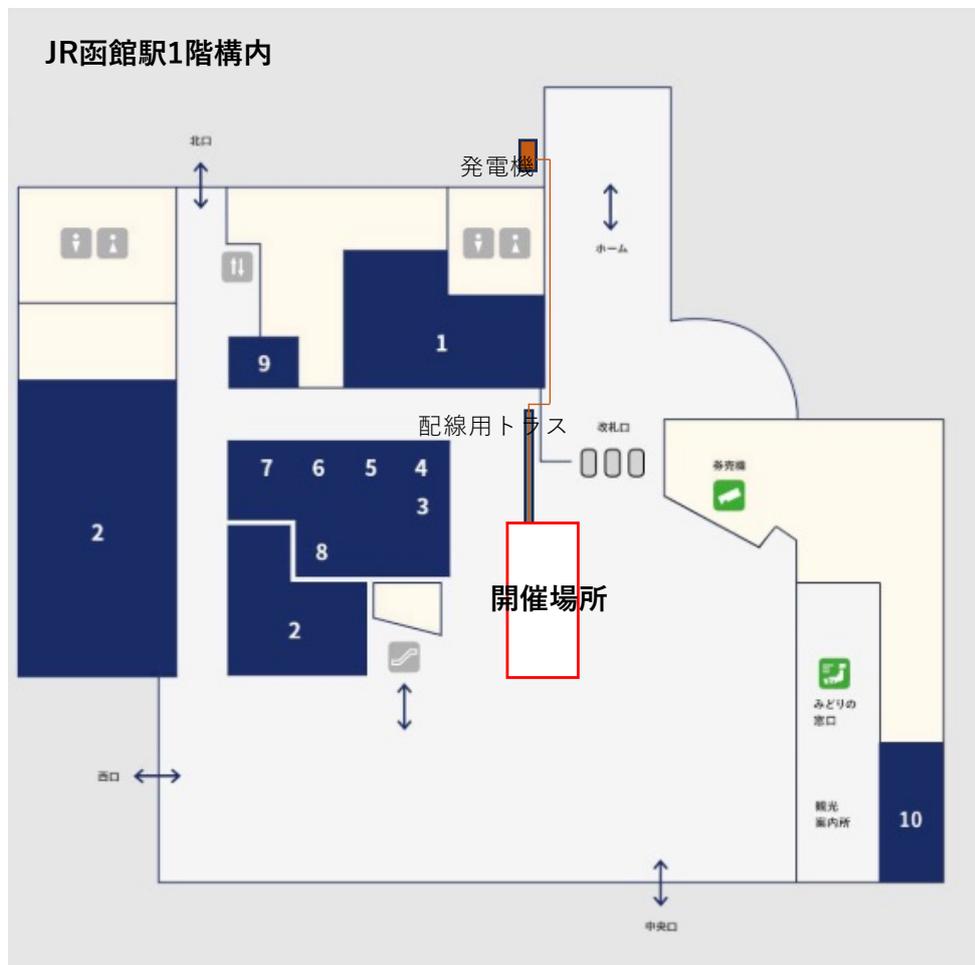


青函ツインシティフェスタ 〈物販〉出店募集要綱

2024年12月

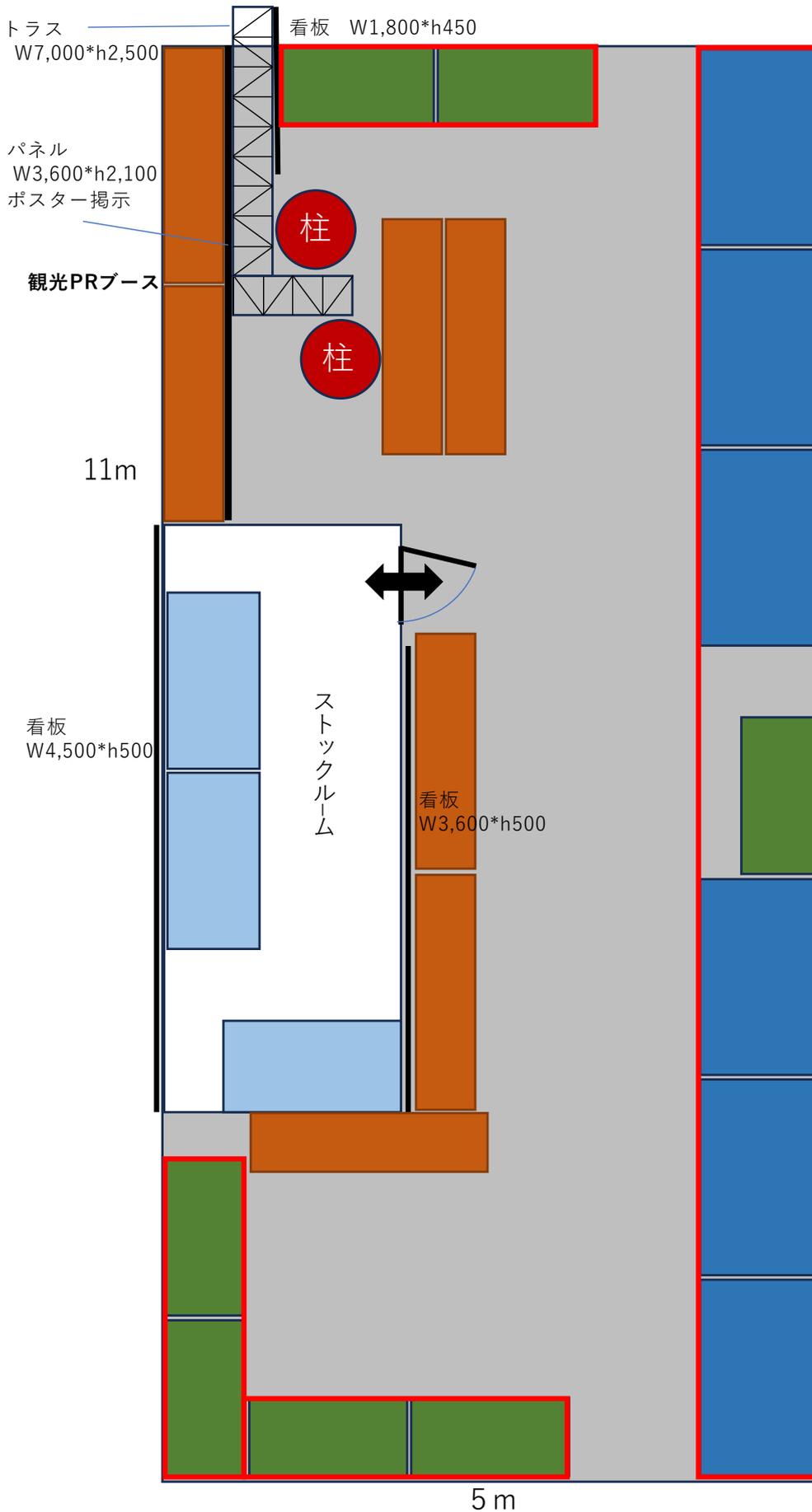
青森・函館ツインシティ推進協議会

- 名 称 /青函ツインシティフェスタ
- 目 的 /青森・函館ツインシティ35周年記念事業として、青森市の特産品等の販売、観光地の紹介を通じて、青森市の魅力を広く函館市民にPRし、青森・函館両市を結ぶ新幹線の利用促進に繋がり、両市の更なる経済交流の発展、市民の交流拡大を図ることを目的とする。
- 主 催 /青森・函館ツインシティ推進協議会
- 運 営 /株式会社ガイアクリエーション
- 開催日時 /令和7年2月8日（土） 10:00～18:00
令和7年2月9日（日） 10:00～17:00
- 開催場所 /JR函館駅 1階改札口前（11,000mm×5,000mm）
- 実施内容 /ア 物販（最大12コマ程度）
 - ・青森市の特産品を販売する青森市内事業者の出店
 - ・「パートナーシップ構築懇談会事業」の青函連携商品の販売ブース
 イ 観光及び新幹線の利用促進PRコーナー
- 会場図 /



会場レイアウト (案)

□ 出店エリア：物販出店最大12コマ程度
 ※レイアウトや基本設備の配置は出店者決定後調整します。



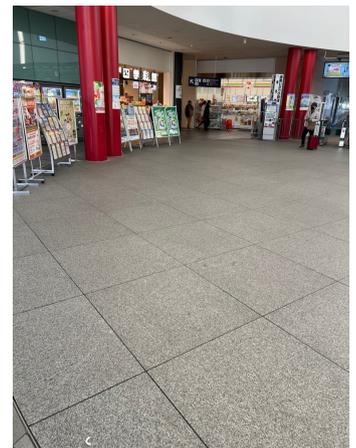
出店エリア 基本設備

ワゴン 4尺
 W1,200*D600

冷凍・冷蔵ケース 5尺
 W1,500*D900

ストックルーム 基本設備

冷凍・冷蔵ストッカー
 W1,350*D730



出店募集締切

令和7（2025）年1月15日（水）

出店募集内容

業種	1コマ仕様	募集数
物販 （常温品）	ワゴン4尺 1台 W1,200*D600	最大12コマ
物販 （冷蔵・冷凍品）	冷蔵・冷凍ケース5尺 1台 W1,500*D900	

- ・青森市の特産品を中心とした物販（常温・冷蔵・冷凍品）のみ販売可能です。
- ・販売商品がJR函館駅構内の商品と重複した場合は、販売をご遠慮いただく場合があります。
- ・カット済商品の試食の提供は可能です。但し手洗いタンクとバケツの設置が必要です。
- ・1社で複数コマ出店可能ですが、コマ数の調整をさせていただきます場合がございます。
- ・商品の保存方法（常温・冷蔵・冷凍品）により基本設備（ワゴンor冷蔵・冷凍ケース）を1コマ1台設置いたします。基本設備のサイズや仕様変更はできません。
- ・ストックルームの使用は出店者決定後希望の出店者で調整します。
ストッカー1台を複数の出店者で共有する場合がございますので予めご了承ください。

出店料他

- ・出店料／無料 ※旅費や滞在費は自己負担でお願いします。
- ・電 気／100Vに限り配線・使用料無料 ※200V不可
※容量制限はございませんが、事前申請した電気使用設備以外の使用は
できません。
- ・設 備／下記基本設備は無料です。基本設備以外の備品は持込みまたはレンタル希望の場合は
有料となります。ご希望の場合は事務局までお問い合わせください。
※出店ブース看板・のぼりや商品プライスPOPは各自ご準備ください。

出店エリア基本設備



・ワゴン4尺
w1200*d600*h815



・冷蔵・冷凍ケース5尺
w1500*d900*h900

ストックルーム基本設備



・冷蔵ストッカー
w1350*d730*h950

会場運営

- ・販売／販売に関する釣り銭は、出店者様にて充分にご用意ください。
事務局での両替対応はできません。予めご了承ください。
※売上は全額出店者の売上となります。
- ・混雑時／出店者各自で整列・インフォメーションをしていただき、通行の妨げにならないようご協力ください。運営事務局スタッフもサポートします。
- ・終了時／貴重品は持ち帰っていただき、販売商品に事務局が準備した白布をかけ退出してください。事務局スタッフが周辺をベルトパーテーションで囲みます。
- ・ゴミ処理／出店者各自で分別し透明ゴミ袋に入れて各日営業終了後ストックルームへ出してください。ゴミの分別は、「可燃」「不燃」「ビン・缶・ペットボトル」、「発泡ケース」「ダンボール」はひもかテープでまとめて下さい。
ゴミ袋は各自でご用意ください。

申請関連

- ・保健所申請／事務局が全出店者分をとりまとめた上で所轄の市立函館保健所に短期営業許可申請を行います。
- ・酒類販売申請／事務局が対象出店者分を函館税務署に代理申請を行います。
※費用は運営者負担となります。
- ・消防申請／事務局が対象出店者分をとりまとめ所轄の消防署に申請を行います。

食品販売に関する基準について

本イベントは、提供可能な食品に限られます。

販売可能な食品は【認可済み食品表示ラベルの付いた包装既製品（物販出店）】に限り許可対象となります。

■必要な設備

1. 冷蔵・冷凍設備（保冷が必要な品目がある場合）
食品保存基準に則って、食品の保存を行う必要があります。
2. カット済商品の試食やドリンクの試飲をする場合、コック付給水タンクと排水用バケツ
※ワンタッチテント（運営者負担で設置）

■販売できる品目

包装既製品は、許可を得ている製造所（菓子製造業、そうざい製造業、乳製品製造業、食肉製品製造業）で加工調理された、未開封のままの商品。

食品表示ラベル（原材料名、製造者名、消費期限等）を表示した包装品。

■食品表示ラベル付き包装製品に限り販売可能な品目例

- ホタテなどの鮮魚介類 ●ジンギスカンなどの食肉 ●アイスクリーム ●ドラ焼き ●干し魚
- 珍味・乾物 ●チーズ・バター ●うどん・そば ●ハム・ソーセージ ●缶詰 ●袋詰め菓子
- 野菜・果物 ●牛乳・乳飲料（コップ売を除く）
- 製造施設で製造された弁当・おにぎり（生もの、鮭等を除く）など

■試食について

必要な設備を設置した場合に限り会場でカット済商品を密閉容器など入れて持込み、つまようじなどで試食提供は可能です。

また、ドリンクを使い捨てコップに入れて試飲も可能です。

試食品をブース内でカットして提供することは禁止です。

条件により、許可基準が変更になる場合もあります。不明点についてはお問い合わせ下さい。

出店資格等

出店申込みの資格者は、申込書の提出時点において、次の要件を満たしていること。

- ①青森市内に事業所を構え、募集業種に対応した営業許可を有していること。
- ②過去3年間に於いて、食品衛生法および同法に基づく法令に違反し、行政処分を受けたことがないこと。
- ③暴力団、暴力団員等もしくは暴力団関係者ではないこと。

出店条件

- ・営業日時<令和7年2/8（土）10:00～18:00・2/9（日）10:00～17:00>を厳守すること。
- ・基本設備以外の備品等については、出店者が用意して搬入・設置・撤去を行い、その費用は出店者が負担すること。
- ・ガスを使用する器具及びプロパンガス、カセットコンロ・カセットガスの持ち込みは禁止する。
- ・食品衛生法第52条に基づく営業許可については、運営者において取得する。
- ・酒類の小売りで「期限付酒類小売業免許」が必要な場合は、運営者が代理申請し、費用は運営者負担となります。
- ・保健所申請後に、事前申請した商品以外の物販等を行うことは禁止する。
また、食品衛生法を遵守すること。

出店申込方法

別紙「出店申込書」に必要事項をご記入の上お申込みください。
「出店申込書」は下記事務局までメールで送付してください。
尚、先着順となり、定数に達し次第締め切りとさせていただきます。

書類提出先・問合せ先【運営事務局】

株式会社ガイアクリエーション 担当：小向葉子
〒041-0824 函館市西桔梗町851-29 営業時間：平日9:00～18:00
TEL：0138-85-6144 FAX：0138-86-7144
メール：data@gaiacreation.com

今後のスケジュール

- 1/15（水）～20（月）
出店者決定・出店の手引き送付
- 1/20（月）
各種申請書類提出期限
- 1/20（月）～27（月）
各種申請書類の詳細確認、広報物掲載内容の確認、酒類販売申請
備品・電気申請最終確認
- 1/27（月）～31（金）
保健所・消防申請
出店者パスカード、搬入関連資料、会場図（出店場所明記）などの案内資料送付
- 2/8（土）・9（日）
開催